

平成 24 年 9 月 25 日

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

## 情報セキュリティ対策推進会議幹事会の開催について

政府機関等に対するサイバー攻撃が発生していることを受け、本日午後、各府省庁のセキュリティ担当課長等を構成員とする「情報セキュリティ対策推進会議幹事会」を開催し、情報交換を行うとともに、政府機関、重要インフラ事業者等における情報セキュリティ対策の強化徹底について、別紙のとおり要請しました。

### 【本報道発表に関する問い合わせ先】

- 政府機関等における今後の取組関係  
内閣官房情報セキュリティセンター  
内閣参事官 三角 育生  
電話番号 03-3581-3959(センター代表)
- その他  
内閣官房情報セキュリティセンター  
内閣参事官 水田 裕滋  
電話番号 03-3581-3768(センター代表)

## 政府機関等において今後、早急に対応すべき措置について

平成 24 年 9 月 25 日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

今般、政府機関等に対する標的型攻撃が顕在化するなど、新たなサイバー攻撃による脅威がますます増大してきている状況にある。

このため、政府機関等における情報セキュリティ対策の更なる充実・強化を図る観点から、今後、下記の事項について早急に対応願いたい。

### 記

1. 各府省庁等において管理する情報システム等の再点検  
各府省庁において管理しているウェブサイト等の情報システムに係る脆弱性の確認及び対策の点検・実施を早急に行うこと  
また、所管する重要インフラ事業者や独立行政法人、特殊法人、国立大学法人等に対しても同様の点検・実施を行うよう要請すること
2. 障害・事故等の発生に備えた体制の充実強化  
インシデント等の発生に際し迅速かつ的確に対応するため、各府省庁において CSIRT<sup>1</sup>等の機能を有する体制を早急に整備すること
3. 平素からの情報収集の強化と情報共有の徹底（再確認）
  - ・各府省庁は、その業務において得たサイバー攻撃に係る情報を、可能な限り速やかに NISC に連絡すること
  - ・NISC は、収集・集約された情報をサイバー攻撃に対する初動対応、被害の拡大防止及び再発防止に活用するため、情報連絡を行った府省庁の同意を得た上で、各府省庁に対して積極的な情報提供を行う。

---

<sup>1</sup> Computer Security Incident Response Team の略。情報セキュリティインシデントに関する緊急時対応の機能を有した専門的な部隊。